

令和5年度 保存版

ほけんだより

ふんわり

長久手市立北小学校 保健室
令和5年4月

入学・進級おめでとうございます。

今年度も北小の保健室は二人体制で、子どもたちが楽しく元気に学校生活を送れるようサポートしています。

お子さまが、心身ともに健康に過ごすことができますよう、保護者のみなさまには、お願いすることが多々あります。ご理解、ご協力をお願いします。

どうぞよろしくお願いいたします。
ご心配なことなどがありましたら、
お気軽に声をお掛けください。



◆登校前の健康観察

お子さまが元気に学校生活を送ることができるよう、**毎朝の健康観察**をお願いします。

- 心もからだも、すっきり目覚めることができたか。
- いつもどおり、朝食を食べることができたか。
- 顔色はいつもと変わらないか。(赤い、青白いなど)
- からだの調子が悪い、痛いなどの訴えや様子はないか。



※ 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、体調不良がない場合も毎朝必ず検温し、『健康チェックカード』へのご記入の上、毎朝、担任に提出してください。

※ 発熱やかぜ症状がみられる場合は、**ご自宅での休養**をお願いします。詳しくは、県の感染レベルに応じて配付する、『北小ガイドライン』でご確認ください。

◆保健室

中央館1階昇降口横にあります。保健室の利用について、次のことについてご了承ください。

◎ 応急処置

簡単な応急手当てを行います。擦り傷など汚れているものは、流水で傷口をきれいに洗い、必要な場合は絆創膏やガーゼで保護をします。**消毒薬は使用しません**。また、打撲や捻挫なども、**湿布等の薬は使用せず**、冷却剤で冷やし安静にします。

なお、翌日以降継続する手当ては、おうちの方をお願いします。

緊急を要するけがをしたときは、おうちの方と連絡をとり、医療機関へ移送します。
保険証と子供医療費受給者証を持参の上、病院または学校へお越しください。



◎ 休 養

現在、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、体調不調者の学校での経過観察は行っておりません。学校で体調不良を訴えた場合は、ただちに保護者の方と連絡を取り、お迎えを依頼します。

お迎えで来校された際は、**西館来賓玄関にあるインターホン**で、職員室の職員へお知らせください。その後、**運動場側の保健室出入口**より引き渡しを行います。

また、一人一人の体質があるため、**市販の内服薬は使用しておりません**。持病があり、処方薬を持参する場合は、ランドセル内のポケットで保管し、その旨を必ず担任へお知らせください。



体調不良でお迎えをお願いする場合や緊急に医療機関で受診しなければならない場合に、おうちの方と連絡を取ります。

携帯電話の番号だけでなく、職場名(電話番号)など、緊急時に、必ず連絡が取れるよう、複数の連絡先を保健調査票や児童理解カードでお知らせください。



◆出席停止

医師により下の感染症と診断された場合は、学校へお知らせください。

学校より「出席停止のお知らせ」の用紙を配付します。感染の恐れがなくなり、医師より登校が許可されましたら、保護者の方で「報告書」に必要事項を記入し、登校時に担任へ提出してください。

第二種	インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、水痘（水ぼうそう）、風疹（3日はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症、その他の伝染病

※ 現在、新型コロナウイルス感染症予防のため、発熱やかぜ症状などの体調不良で欠席した場合や予防接種による早退や副反応での欠席した場合も、すべて出席停止となります。

◆独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校管理下でおきたけがや災害で、医療機関にかかった場合に見舞金の給付を受ける保険制度です。登下校中や学校内でけがをし、下校後に医療機関を受診した場合も、速やかにお知らせください。

制度について、不明な点は、学校へお問い合わせください。1年生については、詳細が掲載されたプリントを、入学説明会（カラー刷り）・入学式（黄色いプリント）でお配りしました。

医療機関で受診した場合の手続き

- ① 受診したことを、連絡帳などで学校に知らせる。
- ② 「医療等の状況」と「調剤報酬明細書」等の用紙をお渡ししますので、医療機関または薬局で証明を受け（1か月単位で記入）学校へ提出してください。
- ③ 学校が申請手続きを行い、約1～2か月後に災害見舞金が給付されます。
- ④ 災害見舞金の支払いは、口座振替で行います。



◆学校において配慮が必要な疾患(アレルギー、心臓、腎臓の疾患)について

アレルギー疾患、心臓、腎臓の持病があり、学校生活において、特別な配慮や管理が必要であると保護者の方からご連絡をいただいたお子さまについては、『学校生活管理指導表』を配付し、ご提出をいただいています。配慮や管理が必要で、まだ、指導表を受け取っていない場合は、お知らせください。適切な対応をするため、ご提出をお願いします。（文書料については、各医療機関でご確認ください。）

◆基本的な生活習慣について

早寝・早起き・朝ご飯

睡眠不足や疲労から本来の力が発揮できず、学校生活に支障をきたす児童がいます。けがの元にもなりますので、睡眠は十分にとらせてください。朝は余裕をもって起き、朝食・排便の時間を確保できるようにお願いします。また、必ず朝ごはんを食べて登校する習慣づくりをお願いします。

メディア利用

メディア利用の低年齢化がすすみ、小学校でも、テレビやスマホ、ゲーム機の長時間利用による視力低下、睡眠不足、学力不振などが問題になっています。適切に使用できるよう、ご家庭でのルールづくりをお願いします。



◆保健関係書類の提出について

入学式、始業式に学年に応じた、保健関係の書類を配付しました。必要事項を記入し、**4月10日(月)**までに担任へお出してください。書類が多く、お手数をおかけしますが期限までの提出をお願いします。

提出される際は、一緒に配付する『保健関係連絡袋』をお使いください。ご協力よろしくをお願いします。

※ 今後、新型コロナウイルス感染症に関する方針等は、文部科学省や愛知県教育委員会の指針により、変更になることが予想されます。ガイドラインが変更になった際には、再度お知らせいたしますのでご了承ください。